

## 平成24年度 第3回男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会 (要点録)

- 1 開催日時 平成25年2月20日(水)午前10時00分～11時50分
- 2 開催場所 市役所別館 2階 第2委員会室
- 3 出席者 委員8人(6人欠席)、事務局3人
- 4 議事等

### 事務局

定刻になりましたので、はじめさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただ今から、平成24年度第3回 長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会を開催いたします。

なお、本委員会につきましては、「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」により会議の公開が原則となっております。本日の会議につきましても公開させていただくこととなりますので、こちらに傍聴者席を設けております。

また、会議内容につきましては録音させていただきますのでご了承願います。

開会にあたりまして、国友課長からご挨拶させていただきます。

### 課長

みなさんおはようございます。本日は雪のちらつくお寒い中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員のみなさまには、行政各般にわたりましてご協力を賜り、誠にありがとうございます。

男女共同参画の話題ということで、今朝新聞を見ておりますと、サラリーマン川柳が発表されておりました。例年恒例となっておりますが、見出しに「iPS 再生したいな 国・経済」となっております。ざっと見てみますと、妻・女性の力が強いというか、存在感があるような句が定番となっております。こういった形で、社会では女性の力が強くなっているというような認識があるのかもしれませんが、実施させていただいたアンケートや社会状況をみますと、まだまだ私たちが目指す男女共同参画には遠いなというところがございます。男女共同参画で再生したい 国・経済と願うところです。この男女共同参画行動計画の改定につきましては、皆さんにご尽力いただきましてありがとうございます。10月17日の委員会以後、議会や全庁に意見照会、市民の意見と言うことで、パブリックコメントを実施しております。こういった形で、内外に発信してご意見をいただいているところです。今回は第3回目と言うことで取りまとめの会議となります。最終的に良い計画となりますよう各方面からのご経験からのご意見をお願いしたいと思います。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。

次に、今日お配りしている資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

では、議事に入りたいと思います。ここからは京楽委員長をお願いいたします。

委員長

みなさんおはようございます。

先ほど、課長さんの方からはサラリーマン川柳のお話がありましたけれども、最近の新聞をにぎわしているのは体罰の問題です。教育の現場やスポーツの現場で明るみに出てきて社会全体で暴力の問題、人権の問題をみんなで考えようというのが気運が高まっています。男女共同参画の中の課題でもありますDVの問題も、社会の認識が広がり解決に動けばいいなと思っています。

では議事に入っていきます。まず次第の2「男女共同参画行動計画の改定について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(計画の概要の資料によって説明)

(委員さんから頂いたご意見に対する提案説明)

委員長

今の事務局の説明につきまして、ご意見やご質問があればお願いいたします。

委員長

私の方から、基本目標1について、成果指標を3つあげていただいています。男性の介護の講座の回数の現状値はどれくらいですか。

事務局

これは今年度新たな取り組みですので、現状値は把握できておりません。

委員長

では、現状値を把握して、それに上乗せした数値を目標値にするということですか。

事務局

先ほども、坂本が申しあげましたが、もし目標値をあげるならの例えばで3つあげていますが、これをそのままあげるのか、省いてしまうのかご協議いただきたいと思います。

委員長

人権の部分ですので、目標値をあげることはなじまないかもしれませんね。

委員

私がこの意見を書かせていただいたのは、第2回目の委員会の時に、成果指標が「乳がん・子宮がんの受診率」があがっていて、これが基本目標からすっと入ってこないと言ったら、次の時には省かれていたので、疑問に思い書かせていただきました。計画と概要の用紙と相違があったので書かせていただきました。講習会の開催数というのは、手段であって、目標ではないので、成果指標としては適切ではないかと思います。他に成果指標があるのかなと思ったので書きました。基本目標だけ見ていると、1だけに成果指標がないので印刷ミスかなと思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。成果指標をまとめて載せるという方法も一度考えさせていただきますが、今の資料には、各基本目標について説明文もつけさせていただいており、なぜ、この指標をあげたのかという理由を書いています。基本目標1はテーマが大きく、人間の生命、身体にかかわることで、その中で健康ということで受診率をあげる流れになっています。目標に対して指標があまりに小さいので、はたしてこれを指標にしておいて良いのかということになってきます。基本目標1と2に関しては指標をあげやすいということもあります。基本目標1に関しては大きいテーマにかかわらず、指標をもっていないという現状です。基本目標2と3に力を入れ、結果的に1につながればよいと言う考えで、基本目標Iについては、成果指標を省こうかという考えもあります。ご意見いただければと思います。

委員長

なじまないものは省いて、数値化できるものはするという考えでどうでしょうか。

委員

私はいろんなところで、相談委員を10年くらいしています。その中で、離婚の話が多いです。10件中7件くらいはそうなのですが、原因はほとんどがDVです。最近は女性からの言葉の暴力というものもあります。自分が発した言葉が、相手にどんなふうを受け止められているか難しいと思います。なので、このDVに関する指標は必要なのではないでしょうか。

委員長

相談件数ではなくて、相談場所を知っているかというほうのことですね。

委員

細かいこと言いますと、暴力というのはどういうことを言うのか、何を相談したいのか、もっと以前の問題もあるように思います

委員

確かに暴力と言ったら、殴るとか蹴るとかそういったことしか頭にないです。人の携帯電話を勝手に見ることもDVですし、家庭においてお金を渡さないのもDVですが、このようなことを知らない方がたくさんいらっしゃると思います。

委員

今いじめとか体罰とかありますが、この計画の中に現状把握のグラフがあります。「今までにDVを受けたことがありますか」という問いに「ある」と答えている人がいます。このことをなくしていく指標がなぜないのかと思います。

事務局

今おっしゃったDVのとらえ方が人によって異なるのと、被害者の人は自分が悪いと思っていることなどから、表に出てこないケースもあります。

委員

そう言ってしまうと、このグラフをあげている意味がないと思うのですが。普通は、それをなくしていくという方針があるべきで、相談機関を知っているかという指標はずれていると思います。

委員長

暴力の相談とか啓発活動については数値目標をあげるには難しいので、まずは、相談機関を知らない人の割合を0%にしていくということから始め、それがステップとなり順にDVをなくしていくことにつながっていけばよいと思います。それから、先ほど言われた暴力とは何かという説明を(注)でつけたらどうかと思いますのでお願いします。

事務局

DVの内容が周知されていないということですが、次回の意識調査でそのあたりを聞いていけたらと思います。12ページですが、「DVを受けましたか」、「相談機関を知っていますか」、次に「誰かに相談しましたか」というのがないと、流れないですね。言葉の暴力も、経済的にほっておかれるのもDVなんだということなど周知していき、その他に成果指標はたくさんありますが、では実際どれを載せるのかというと、この目標の部分は難しいと思いますので、一つしか挙げられなければ、次回につなぐ形で参考値という形で他を挙げようと思います。DVは男女共同参画でも深刻な部分ですので、ご意見参考にさせていただきたいと思います。先ほど成果指標を全く載せないという案も申しあげましたが、今ほどのご意見を受けまして成果指標は挙げる方向で進めていきたいと思っています

し、今数値をもっていないものは参考値という形で載せさせていただこうと思います。

委員

子宮がん乳がんの受診率は、主たる担当からでてきているのか、この男女共同参画がやる部分ででてきているのかどちらですか。

事務局

他の部署の持っている計画と連動しながらやっています。

委員

では、人権の方で成果指標から省いても、各部署でやっていくことに変わりないですね。すべてがそうですか。

事務局

男女共同参画の視点からチェックを入れているということです。この受診率は健康推進課が目標をもって取り組むことですが、これを、男女共同参画の視点からも取り組むという意味であげています。意識の部分に関してはうちの課が主になるかと思います。他の課の計画から男女共同参画につながる部分をあげてきています。

委員長

では表現を変えて数値目標をあげるということですね。  
他ご意見ありませんか。  
月々瀬委員のご意見に対しては、段階を踏んでやっていくということですね。

事務局

審議会の中でも、長浜市の将来に大きくかかわる部分ですが、条例で委員は充て職になっていて固定化されています。各分野の長の人々が挙がってくる形になっています。例えば、男性ばかりの審議会があるがなぜかということ、できれば、この計画でなく、どういった審議会で、どういった人がメンバーでということを見ていただいて、ご意見をいただければ、それが改善されていくのではないかと思います。条例で委員のメンバーが固定化されているので、担当課としては女性を選ぶ余地がないという説明になってしまうし、女性委員が何人男性委員が何人という数字だけを見せられても、委員さんも困ってしまわれるので、ただ数値目標を追うだけでなく、外部からご意見をいただいて改善していこうと思います。今回は計画の中には入れない方向で行きたいと思います。

委員

何年前には婦人会というものがあつたのですが、充て職でした。女性人材バンクのかがやきネ

ットにしても、「審議会の委員なんてできない」と言う人もいます。審議会だけでなく他の楽しみというか何か交流会みたいなものでもあってもっとたくさんの方が登録してくださるのではないのでしょうか。人材バンクイコール審議会というイメージになっているので、若い方もたくさん登録してくださる方法を考えていただきたいと思います。これは参考にと言うことでお願いします。

委員長

一つの啓発活動というか、仲間になりましょうよという呼び掛けでした。

事務局

一市民として審議会に入るというのも大変だと思いますし、団体の長が充て職になるとそれはそれでその人に負担がかかってしまい大変です。まずかがやきネットの活用を考えていきたいと思いますが、本当はもっと簡単に市政に関われる仕組みが必要なのかなと思います。

委員長

参加しやすい工夫を発想するということですね。

では、次年度の事業について事務局から説明をお願いします。

事務局

平成25年度の主な事業について説明

(男女共同参画推進標語の募集、男と女のパートナーフォーラムの開催、イクメン養成講座の開催、かがやき隊の研修)

委員長

今の説明について何かご質問等ありますか。

この標語はボールペンに印刷した他には何に使われましたか。

事務局

毎年1回発行しています、啓発紙「かがやき」の表紙に掲載する予定です。3月末に自治会発送もさせていただきます。

委員

先ほどと同じことです。かがやき隊の研修ですが、今年度と同じような形でやっていただけるのでしょうか。合併前の町では参画センターである公開講座など何回も研修に参加させていただいたし、参画センターがどこにあるかも知らない人もいると思うので、是非やっていただきたいと思います。

#### 事務局

来年度もやりたいと思います。

#### 委員長

他何かありますか。

また後日ありましたら、事務局までお願いします。

続きまして、意見交換に移りたいと思います。今年度は最後の委員会です。今年度を振りかえってどうであったか、次年度の事業の要望などを含めて、みなさんにご意見をいただこうと思います。

では右回りに順にお願いします。

#### 委員

私は、長浜市のPTA連絡協議会の代表として、正に充て職と言う形で、このパートナーシップ委員会の委員をやらせていただいております。来年度はまた違う学校の会長が、この委員をやらせていただくとお思います。今年度、3回の委員会がありまして、いい審議会に入れてもらったなと思っています。PTAも会長は男性、副会長は女性になっていまして、このような審議会にもPTAの代表として、副会長が出てもいいと思います。なかなか一年で仕組みを変えるのは難しいですが、来年度の会長さんに引き継ぐなかで2、3年後にはそういう仕組みになっていけばいいなと思います。

#### 委員

この本は、昨年度までパートナーシップ委員会の委員さんでした林智子さんがお子さんの明音ちゃんについて書かれたものです。自費出版されたのですが、すごい反響で、新聞に取り上げられたり、講演依頼も来ているそうです。「あ〜ちゃんの虹」のPRをさせていただきました。

#### 委員

男女共同参画は本当に範囲が広く、計画をつくられた事務局は達成感があるかもしれませんが、私たち企業では、計画して実施することを中心としてやっていました。大事なのはチェックしてそれに基づくアクションをしていくことです。内部から切り込んでいく事が大事で、今までと同じやり方をしているのはだめです。自分たちの成果として、こういうことをやったんだということ、委員会をやっていて良かったと言えることがしたいと思います。

今、自治会長をしているが、男女共同参画のことが、どこからも自治会におりてきていないように思います。連合自治会長や地域づくり協議会の長の人にもっと認識をしてもらおう働きかけを積極的にやってほしい。

#### 委員

最近感じたことですが、女性が逃げ腰ですね。103万円の壁があります。それを超えないように

働いている人が多いですね。もっと働いて将来に備えたらいいのにとおもいます。自分で税金を払って、将来自分の働いたお金で年金をもらうという生活をしていかないといけないと思います。それからもう一つ、今専業主婦になりたい大学生が多いということをどこの講演会へ行っても聞かされます。それは、「子どもは自分の手で育てたい」という気持ちがあるからかと尋ねたら、「違う。気楽に遊びたいからや。」と言われました。高い学力をもっているのに、そんなことしてたら、将来の日本はダメになると思っています。育てる側も自覚をして、子どもを育てることが大事です。自分の働いたお金で将来の年金を納めるという自覚を持ってね。そうすると、国会議員や県議員でも女性が増えていくのではないかと。女性が自覚することが大事ですね。

#### 委員

地域の方はどちらかと言えば女性の方が何でも知っていると思います。男性が代表で自治会の事に出られますが、女性の声をもって行っておられるという感じです。男性でも地域の事がわかってない人が多いので、このような市の委員でももっと女性が出ていけて意見を言えたらいいのかなと思います。自分が出るのが好きなので一人でも参加していますが、もっと広くどなたでも出ていける環境を作っていただけるといいと思います。それから、先ほどのDVの話でもありましたが、パートナーに関わらず、職場でも差別的な事があります。男性が偉いというような状況、パート職でもの申すと、あんたらの立場で言う事じゃないと言われることもあるし、言いたいことも言えずに若い人が辞めていくのかなとも思いますので、計画にもDVの説明書きなど事細かく書いていただけたらと思います。

#### 委員

先ほどの自治会の話ですが、婦人会も無くなってしまったので、自治会の役員の中に是非女性が入っていただけるように進めていただきたいと思います。私たちの地域では、女性の自治会役員はいないのではないかと思います。総会でも、女性が行ってそこで意見を述べられる雰囲気ではないですし、身近な委員会から進めていってほしいという願いです。

#### 委員

自分の中での男女共同参画を考えた時、一番関わっているのは「男性の家事・育児」の部分ではないかと思っています。今まで女性がという部分を男性がする。自分でイクメンというのは何となく恥ずかしいし、抵抗があります。実はそこが入りにくいところだと思うので、“パパが”というイメージならいいのですが。今まで女性がしなければと言っていたことを男女が共同で性別にかかわらず行い、家庭においても男女関係なくということで、うちは共働きなので、できることはしようと言うことで朝ご飯を作ったりはしています。家族みんなで仲良くやっていければこのDVということもないのかなと思いますし、イベント情報も、DVの相談機関とかも認知の部分でもっとPRすることなど、どのように知らせていけばいいのか広報の方法の工夫が必要です。



#### 委員長

最後に私から、今年度はこの行動計画の改定に終始してしまった事が反省点です。皆さんのご意見を反映した新しい企画ができなかったことは反省しております。次年度はやっていきたいと思しますので、皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

それでは次第の5番目、事務局から事務連絡がありますのでお願いします。

#### 事務局

(かがやき隊の研修、男女共同参画寄席、有志会議のご案内について連絡)

#### 委員

先ほど林さんの本の紹介だけで、自分のことを言い忘れましたが、男女共同参画に一番に関係することですが、来年度自治会の三役をすることになりました。今まで男性がいない家は役員を抜かすという暗黙の了解があったのですが、順番なのでやりますと言ったので、今回初めて女性が役員をすることになりました。総会で他の組の人が嫌がって議論がされ、総会に時間がかかってしまいました。

#### 委員

うちも前に、自治会で、「女でもええんか」と言う人がいて、未だにこんなことがあるのです。自治会の役員も男性が出席できない時は代理を立ててくださいと言ったら、女性も来てくださったので、事あるごとに、言葉で言っていないとだめです。

#### 委員

最近はコミュニケーション不足ですね。グループワークを嫌がる人が多いです。研修会でもグループワークがあると行かないと言われます。

#### 委員

2. 3年前に老人会でワークショップしましたら、大好評でした。今年、自治会でもやろうかなと思っています。

#### 委員

コミュニケーション不足から誤解が生まれ、不信感につながりますよね。コミュニケーションは大事ですね。

#### 委員長

まずは有志会議ですが、来年度はコミュニケーションをもっととっていきましょう。

それでは事務局にお返します。

事務局

(課長お礼の言葉)

各方面からのいろいろなご意見、非常に参考になりました。今ほどのコミュニケーションについて、自治会にどうやって働きかけていこうかいろいろ考えたところ、小さなイベントや催物など各課でやっているところに出向いて行って、男女共同参画の視点を入れてもらうよう働きかけができたと思います。みなさんが集まる場所に出かけて行って男女共同参画を口コミで広げていってもらえればと思います。また、皆さんのお力添えをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、この行動計画の改定にあたりまして、皆さんにはご尽力いただきましたこと、この場をお借りしましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

本日はどうもありがとうございました。

事務局

お帰りになれましてもお気づきの点等ございましたら人権施策推進課までお願いします。以上で終了させていただきます。

(閉会)